

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

なお、一部の連結団体については取得原価が不明なもの等を、時価を基準として評価した適正な見積価額等で計上しているほか、交換によって取得したものは、交換のため提供した固定資産の帳簿価額に交換差額を加除した額として計上しています。

② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

なお、地方公営企業会計のうち地方公営企業法の適用会計（以下、法適用会計）及び連結対象団体については、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価

③ 出資金・・・・・・・・・・出資金額

なお、一部の連結団体については移動平均法による原価法や取得価額によっています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によっています。

また、法適用会計及び一部の連結団体については、個別法による原価法又は低価法、先入先出法による原価法、最終仕入原価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

| | |
|-----|--------|
| 建物 | 2年～65年 |
| 工作物 | 2年～80年 |
| 物品 | 2年～45年 |

ただし、一部の連結対象団体については、定率法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

| | |
|--------|---------|
| ソフトウェア | 5年 |
| 施設利用権 | 20年～55年 |

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法。

一部の連結対象団体についてはリース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法。

（5）引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率によるほか、個別に回収不能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率によるほか、個別に回収不能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、法適用会計及び一部の連結団体については、別途不納欠損率を設定しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

ただし、法適用会計のうち、平成26年度の会計基準変更時に差異があった会計については、差異分について均等額を費用処理しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

ただし、法適用会計及び一部の連結団体については賞与支給見込額及び法定福利費支出見込額の当事業年度負担額を計上しています。

なお、一部の連結団体については修繕、施設維持管理、償還や事業損失等に備えた将来負担額を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

（7）連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

ただし、一部の連結団体については流動資産に計上されている金銭信託を計上しています。

（8）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、法適用会計及び一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

・企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」への対応

地方住宅供給公社会計基準（平成14年4月1日制定）が令和5年3月8日に改訂され、これを当期の期首から適用し、顧客との取引から生じた収益については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

3 重要な後発事象

該当ありません。

4 偶発債務

係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

① 千葉地裁松戸支部令和6年（ワ）第246号

損害賠償請求事件 434百万円

② 千葉地裁令和5年（ワ）第642号

損害賠償請求事件 281百万円

③ 千葉地裁令和6年（ワ）第749号

損害賠償請求事件 241百万円

5 追加情報

(1) 連結対象会計

| 会計名 | 区分 | 連結の方法 | 比例連結割合 |
|----------------------|----------|-------|--------|
| 特別会計国民健康保険事業 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | — |
| 特別会計上水道事業会計 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | — |
| 特別会計工業用水道事業会計 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | — |
| 特別会計病院事業会計 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | — |
| 特別会計造成土地管理事業会計 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | — |
| 特別会計流域下水道事業会計 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | — |
| 特別会計工業団地整備事業 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | — |
| 特別会計港湾整備事業 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | — |
| 特別会計土地地区画整理事業 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | — |
| 特別会計県債管理事業 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | — |
| 千葉県競馬組合 | 一部事務組合 | 比例連結 | 8/13 |
| 北千葉広域水道企業団 | 一部事務組合 | 比例連結 | 42.70% |
| かずさ水道広域連合企業団 | 一部事務組合 | 比例連結 | 29.20% |
| 千葉県道路公社 | 地方三公社 | 全部連結 | — |
| 千葉県住宅供給公社 | 地方三公社 | 全部連結 | — |
| 千葉県土地開発公社 | 地方三公社 | 全部連結 | — |
| (公財)千葉県消防協会 | 第三セクター等 | 全部連結 | — |
| (社福)千葉県身体障害者福祉事業団 | 第三セクター等 | 全部連結 | — |
| (公財)千葉県文化振興財団 | 第三セクター等 | 全部連結 | — |
| (公財)ちば国際コンベンションビューロー | 第三セクター等 | 全部連結 | — |
| (公財)千葉県産業振興センター | 第三セクター等 | 全部連結 | — |
| (公財)かずさDNA研究所 | 第三セクター等 | 全部連結 | — |
| (公社)千葉県園芸協会 | 第三セクター等 | 全部連結 | — |
| (公財)千葉県水産振興公社 | 第三セクター等 | 全部連結 | — |
| (一財)千葉県まちづくり公社 | 第三セクター等 | 全部連結 | — |
| (公財)千葉県下水道公社 | 第三セクター等 | 全部連結 | — |
| (公財)千葉県暴力追放運動推進センター | 第三セクター等 | 全部連結 | — |
| (公財)千葉県私学教育振興財団 | 第三セクター等 | 比例連結 | 45.05% |
| 東葉高速鉄道(株) | 第三セクター等 | 比例連結 | 34.19% |
| いすみ鉄道(株) | 第三セクター等 | 比例連結 | 34.20% |
| 京葉臨海鉄道(株) | 第三セクター等 | 比例連結 | 31.31% |
| (公財)千葉ヘルス財団 | 第三セクター等 | 比例連結 | 48.77% |
| (公財)千葉県動物保護管理協会 | 第三セクター等 | 比例連結 | 50.00% |
| (公財)千葉県生活衛生営業指導センター | 第三セクター等 | 比例連結 | 47.62% |
| (公財)印旛沼環境基金 | 第三セクター等 | 比例連結 | 48.71% |
| (公財)千葉交響楽団 | 第三セクター等 | 比例連結 | 38.28% |
| (株)幕張メッセ | 第三セクター等 | 比例連結 | 25.00% |
| (一財)千葉県勝浦海中公園センター | 第三セクター等 | 比例連結 | 42.86% |
| (株)千葉データセンター | 第三セクター等 | 比例連結 | 34.00% |
| 千葉県園芸プラスチック加工(株) | 第三セクター等 | 比例連結 | 25.00% |
| (公社)千葉県緑化推進委員会 | 第三セクター等 | 比例連結 | 25.44% |
| (一財)千葉県漁業振興基金 | 第三セクター等 | 比例連結 | 42.36% |
| (公財)千葉県建設技術センター | 第三セクター等 | 比例連結 | 48.04% |

連結の方法は次のとおりです。

- ①地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ②なお、流域下水道事業会計について、地方公営企業法の財務規定等が適用されていない地方公営企業会計のうち、当該規定等の適用に向けた作業に着手しているもの（平成29年度までに着手かつ集中取組期間内に当該規定等を適用するものに限り）として、令和元年度まで連結対象外としていましたが、令和2年度から当該規定等が適用されたので、新たに連結対象となっています。
- ③一部事務組合は、各構成団体の出資割合に基づき比例連結の対象としています。
- ④地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。
- ⑤第三セクター等は、出資割合が50%超の団体は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合に応じて、比例連結の対象としています。

（2）出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払いが終了したものとして調整しています。

（3）表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

（4）売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

（土地）以下のいずれかに該当する土地

- 買い手が見込まれる土地（建物を建築して利用することが見込まれる土地、駐車場等更地のままの利用が見込まれる土地等）であり、かつ境界確定測量を完了済み又は完了見込みの土地
- 買い手が見込まれる土地（建物を建築して利用することが見込まれる土地、駐車場等更地のままの利用が見込まれる土地等）であり、かつ次のいずれかに該当する土地
 - ・境界確定測量を未実施である土地
 - ・その他越境物の解消など解決可能な課題がある土地

（建物）

- 上記土地の上に存する建物のうち、①現に公用もしくは公共用に供されていない建物、又は②売却することが既に決定している、又は、近い将来売却が予定されていると判断される建物

イ 内訳

| | | |
|-------|------------|--------------|
| 事業用資産 | 27,484 百万円 | (17,594 百万円) |
| 土地 | 26,327 百万円 | (17,088 百万円) |
| 建物 | 1,157 百万円 | (506 百万円) |

令和7年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。
売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつてい
ます。

上記の（17,594百万円）は貸借対照表における簿価を記載しています。